

序章 研究提案公募にあたって

1 戦略的創造研究推進事業の目的と概要

本事業の目的と、目的達成に向けた事業運営の概要は以下の通りです。卓越した基礎科学からトップイノベーションの源を生み出す、挑戦的な研究に果敢に取り組む研究者の皆様からのご応募・ご参加をお待ちしています。

1-1 事業の目的

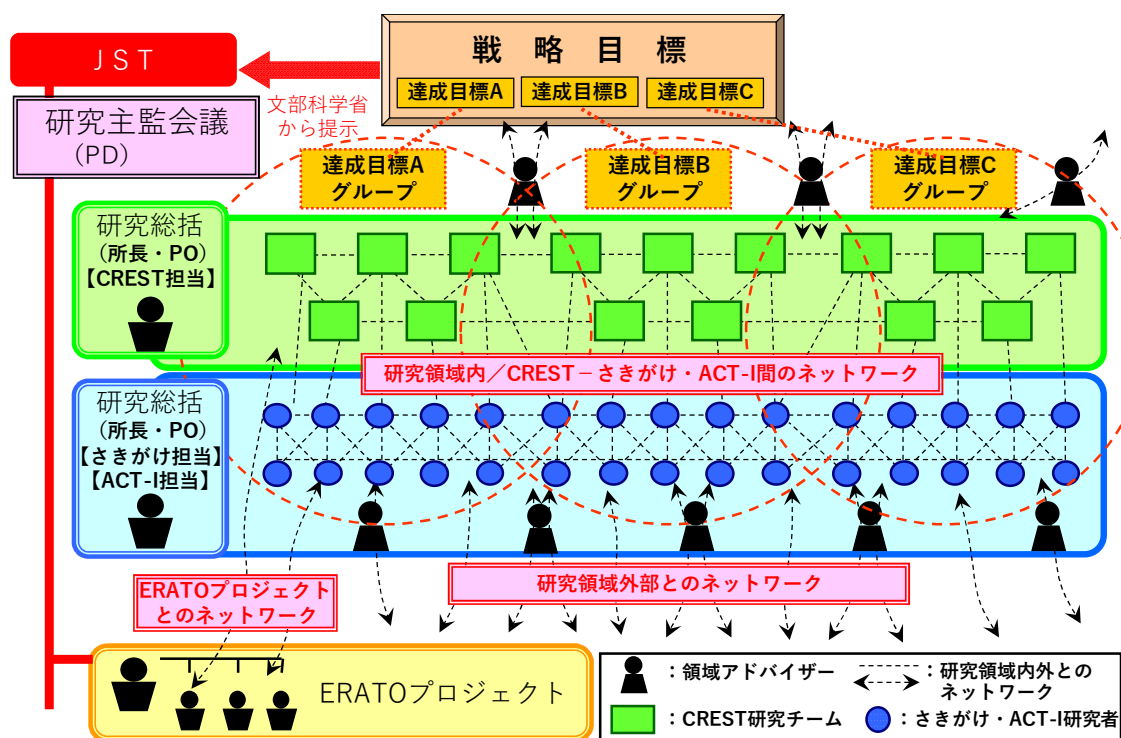
本事業は、国が定めた方針の下で戦略的な基礎研究を推進し、社会・経済の変革をもたらす科学技術イノベーションを生み出す、新たな科学知識に基づく革新的技術のシーズを創出することを目的としています。

1-2 事業の概要

国の科学技術政策や社会的・経済的ニーズ等を踏まえて国(文部科学省)が設定する「戦略目標」の下に、推進すべき研究領域と研究領域の責任者である研究総括(プログラムオフィサー)を JST が定めます。研究総括は、戦略目標の達成へ向けて、科学技術イノベーションを生み出す革新的技術のシーズの創出を目指した戦略的な基礎研究を推進します。

本事業全体の運営方針や制度改革の検討・立案は、研究主監(プログラムディレクター)が行います。本事業のうち、「CREST」(研究代表者が率いる研究チームにより研究課題を推進)および「さきがけ」、「ACT-I」(個人研究者が研究課題を推進)では、研究主監による事前評価に基づいて、JST が研究領域と研究総括(プログラムオフィサー)を定めます。

研究総括は、研究領域を「バーチャル・ネットワーク型研究所」として運営します。具体的には、研究総括が研究所長の役割を果たして、既存組織や分野、産・学・官の枠を超えた最適な研究者・研究課題を編成して時限的な研究体制を構築し、領域アドバイザー等の協力を得ながら戦略目標の達成に向けて研究領域を運営します。CREST の研究代表者や、さきがけ・ACT-I の個人研究者は、研究総括の運営方針の下でその支援等を受けつつ、科学技術イノベーションへの展開を見据えて領域アドバイザー等との対話や参加研究者間の相互連携を行うとともに、国内外との連携によるネットワークを自ら積極的に形成・活用しながら、自らが立案した研究課題を推進します。



CREST・さきがけ・ACT-I『バーチャル・ネットワーク型研究所』の標準的モデル

➤ 戦略目標

- ・ 国の科学技術政策や社会的・経済的ニーズ等を踏まえ、国(文部科学省)が「戦略目標」を設定
- ・ 戦略目標の実現のための「達成目標」を3つ程度提示

➤ 研究主監(プログラムディレクター)会議

- ・ バーチャル・ネットワーク型研究所の事業横断的な運営指針の提示・共有
- ・ 新規研究領域・研究総括の事前評価
- ・ 研究領域を超えた最適資源配分、連携推進・調整等を行う

※ 研究領域は、戦略目標に応じて、CREST、さきがけ、ACT-Iのいずれか（複数もしくは複合領域を含む）を設定

➤ 研究総括(プログラムオフィサー)

イノベーション創出・戦略目標達成に向け、

- ・ 研究領域の運営方針を策定・共有し、領域アドバイザーの協力を得ながら研究領域のマネジメント(研究課題の選考・評価を含む)
- ・ 科学技術イノベーションへの展開を見据えた、研究領域内外とのネットワーク形成の先導・支援等を行う

2 応募・参画を検討されている研究者の方々へ

2-1 若手研究者の積極的な参画・活躍について

さきがけ・ACT-I・CREST への応募を検討されているみなさまへ

本事業は、将来の科学技術イノベーションにつながる卓越した新技術シーズを創出することを目的としています。我が国が今後、持続的に科学技術イノベーションを創出していくためには、大学等や企業において将来の科学技術を牽引し、また、独創的な新技術に基づく新産業を創出する若手研究者の皆さんが活躍する機会が増えることが大変に重要です。

「さきがけ」では、これまでも多くの若手研究者が研究を推進してきました。研究総括と領域アドバイザーの先生方には「メンター」の役割を果たしていただき、また研究領域自体が若手研究者同士のコミュニケーションの場となり、産学官の若手研究者の方々が自ら研究代表者（PI）として自分自身の研究テーマに取り組む機会を提供しています。これまでも増して若い世代の方々の「さきがけ」への積極的なご応募をお待ちしています。

「ACT-I」は、特に ICT 分野において大学院修士課程以上の学生を含む若手研究者を見出し育成することを目指し、平成 28 年度から新たに募集を開始したプログラムです。研究者を目指している学生の皆さん、研究者としてのキャリアを歩み始めた若手研究者の皆さん、そして、企業の規模や業種を問わず企業で活躍する若手研究者の皆さんには、是非、このプログラムを通して自ら発想した研究テーマの実現に向けて失敗を恐れずに挑戦していただきたいと思います。

また、「CREST」においては、各研究課題に多数の若手研究者が参画しています。若手研究者の皆さんが、その研究期間終了後も産学官の多様な領域において活躍できるように、研究代表者（PI）の方々には、若手の育成にも力を入れていただきますようお願いいたします。JST として、これからも、若手研究者同士の交流の機会を設けて参ります。

若手研究者の皆さんが、本事業を通して革新的な研究に果敢にチャレンジし、活躍の幅を広げ、大きく飛躍することを心から期待しています。

国立研究開発法人科学技術振興機構

理事 白木澤 佳子

2-2 ダイバーシティの推進について

JSTはダイバーシティを推進しています！

科学技術イノベーションをもたらす土壌には「ダイバーシティ（多様性）」が必要です。年齢、性別、国籍を問わず、多様な専門性、価値観等を有する人材が参画し、アイデアを出し合い、共創、共働してこそ新しい世界を拓くことができます。JSTは、あらゆる科学技術においてダイバーシティを推進することにより未来社会の課題に取り組み、我が国の競争力強化と心の豊かさの向上に貢献していきます。

現在、女性の活躍が「日本最大の潜在力」として成長戦略の中核に位置づけられています。研究開発においても、女性の参画拡大が重要であり、科学技術イノベーションを支える多様な人材として女性研究者が不可欠です。JSTは女性研究者の積極的な応募に期待しています。JSTでは、従来より実施している「出産・子育て・介護支援制度」について、利用者である研究者の声に耳を傾け、研究復帰可能な環境づくりを図る等、制度の改善にも不断に取り組んでいます。

新規課題の募集と審査に際しては、多様性の観点も含めて検討します。

研究者の皆様、積極的なご応募をいただければ幸いです。

国立研究開発法人科学技術振興機構

理事長 濱口 道成

みなさまからの応募をお待ちしております

多様性は、自分と異なる考えの人を理解し、相手と自分の考えを融合させて、新たな価値を作り出すためにあるという考えのもと、JSTはダイバーシティを推進しています。

JSTのダイバーシティは、女性はもちろんのこと、若手研究者と外国人研究者も対象にしています。一人ひとりが能力を十分に発揮して活躍できるよう、研究者の出産、子育てや介護について支援を継続し、また委員会等についてもバランスのとれた人員構成となるよう努めています。幅広い人たちが互いに切磋琢磨する環境を目指して、特にこれまで応募が少なかった女性研究者の方々の応募を歓迎いたします。

みなさまからの積極的な応募をお待ちしております。

国立研究開発法人科学技術振興機構

副理事 人財部ダイバーシティ推進室長 渡辺 美代子

JST では、研究者がライフイベント(出産・育児・介護)に際し、キャリアを中断することなく研究開発を継続できること、また一時中断せざるを得ない場合は、復帰可能となった時点で研究開発に復帰し、その後のキャリア継続が図れることを目的とした、研究とライフイベントとの両立支援策(当該研究者の研究開発の促進や負担軽減のために使用可能な男女共同参画費の支援)を実施しています。また、理系女性のロールモデルを公開しています。詳しくは以下のウェブサイトをご参照ください。

JST ダイバーシティの取り組み

<http://www.jst.go.jp/diversity/research/index.html>

CREST・さきがけにおけるダイバーシティ推進に向けた取り組み

<http://www.jst.go.jp/kisoken/crest/nadeshiko/index.html>

2-3 国民との双方向コミュニケーション活動について

『「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)』(平成22年6月19日科学技術政策担当大臣及び有識者議員決定)を踏まえて、本公募に採択され、1件当たり年間3000万円以上の公的研究費(競争的資金またはプロジェクト研究資金)の配分を受ける場合には、「国民との科学・技術対話」により、科学技術の優れた成果を絶え間なく創出し、我が国の科学技術をより一層発展させるためには、科学技術の成果を国民に還元するとともに、国民の理解と支持を得て、共に科学技術を推進していく姿勢が不可欠であるとされています。また、これに加えて、第5期科学技術基本計画(平成28年1月22日閣議決定)においては、科学技術と社会とを相対するものとして位置付ける従来型の関係を、研究者、国民、メディア、産業界、政策形成者といった様々なステークホルダーによる対話・協働、すなわち「共創」を推進するための関係に深化させることが求められています。これらの観点から、研究活動の内容や成果を社会・国民に対して分かりやすく説明する取組みが求められています。このことを踏まえ、研究成果に関しての市民講座、シンポジウム及びインターネット上での研究成果の継続的配信、多様なステークホルダーを巻き込んだ円卓会議等の本活動について、積極的に取り組むようお願いいたします。

「5.2.5 採択された研究代表者および主たる共同研究者、個人研究者の責務等」(116 ページ)および以下もご参照ください。

(参考) 「国民との科学・技術対話」の推進について(基本的取組方針)

<http://www8.cao.go.jp/cstp/output/20100619taiwa.pdf>

(参考) 「第5期科学技術基本計画」

<http://www8.cao.go.jp/cstp/kihonkeikaku/5honbun.pdf>

2-4 オープンアクセスおよびデータマネジメントプランについて

JST では、オープンサイエンス促進に向けた研究成果の取扱いに関する基本方針を平成 29 年 4 月に発表しました。本方針では、研究成果論文のオープンアクセス化や研究データの保存・管理及び公開について、基本的な考え方を定めています。

CREST・さきがけ・ACT-I に参加する研究者は、研究成果論文について、機関リポジトリやオープンアクセスを前提とした出版物などを通じ、原則として公開していただきます。また、平成 28 年度以降に新たに設定された研究領域で採択された研究者は、成果として生じる研究データの保存・管理、公開・非公開等に関する方針や計画を記載したデータマネジメントプランを作成し、研究計画書と併せて JST に提出していただきます。また、本計画に基づいて研究データの保存・管理・公開を実施していただきます。

詳しくは、以下をご参照ください。

- オープンサイエンス促進に向けた研究成果の取扱いに関する JST の基本方針
<http://www.jst.go.jp/pr/intro/openscience/index.html>
- 戦略的創造研究推進事業におけるデータマネジメント実施方針
https://www.jst.go.jp/kisoken/crest/manual/data_houshin.pdf
- 5.2.5 (5) データマネジメントプランの作成及び実施について (117 ページ)

2-5 researchmap への登録について

戦略的創造研究推進事業(CREST・さきがけ・ACT-I)では、JST が運営する研究者情報データベース(researchmap※)を業績情報のマスタデータベースとして、今後、実績報告等の様々な場面で活用していくことを予定しています。また、researchmap のコミュニティ機能を用いて各種ファイルの配布やイベントの案内などの事業運営で活用します。そのため、採択された CREST 研究代表者および主たる共同研究者、さきがけ・ACT-I 個人研究者は researchmap への登録が必須となりますので、未登録の方は早めの登録をお勧めします。

researchmap で登録された情報は、国等の学術・科学技術政策立案の調査や統計利用目的でも有効活用されています。researchmap への登録、業績情報等の登録・更新をお願いします。

具体的な登録方法は、「8.13 researchmap への登録について」(305 ページ)で確認ください。

(※) researchmap (旧称 Read&Researchmap <http://researchmap.jp/>) は日本の研究者総覧として国内最大級の研究者情報データベースで、平成 29 年 1 月現在、約 25.6 万人の研究者が登録しています。登録したプロフィール情報及び業績情報は、公的機関が運営するサービスとして継続的に安定的な運用を行っており、インターネットを通して公開しております。また、researchmap は e-Rad や多くの大学の教員データベースとも連携しており、登録した情報を他のシステムでも利用することが

序章 研究提案公募にあたって

できるため、研究者の方が様々な申請書やデータベースに何度も同じ業績を登録する必要がなくなり、研究活動の付帯作業が効率化されます。

3 公正な研究活動を目指して

公正な研究活動を目指して

近年の相次ぐ研究不正行為や不誠実な研究活動は、科学と社会の信頼関係を揺るがし、科学技術の健全な発展を阻害するといった憂慮すべき事態を生み出しています。研究不正の防止のために、科学コミュニティの自律的な自浄作用が機能することが求められています。研究者一人ひとりからは自らを厳しく律し、崇高な倫理観のもとに新たな知の創造や社会に有用な発明に取り組み、社会の期待にこたえていく必要があります。

科学技術振興機構（JST）は、研究資金の配分機関として、研究不正を深刻に重く受け止め、関連機関とも協力して、社会の信頼回復のために不正防止対策について全力で取り組みます。

1. JSTは研究活動の公正性が、科学技術立国を目指すわが国にとって極めて重要であると考えます。
2. JSTは誠実で責任ある研究活動を支援します。
3. JSTは研究不正に厳正に対処します。
4. JSTは関係機関と連携し、不正防止に向けて研究倫理教育の推進や研究資金配分制度の改革などに取り組みます。

私たちは、夢と希望に満ちた明るい未来社会を実現するために、社会の信頼のもとで健全な科学文化を育まねばなりません。引き続き、研究コミュニティや関連機関のご理解とご協力をお願いします。

国立研究開発法人科学技術振興機構
理事長 濱口 道成

研究活動における不正行為および研究費の不正使用等*1 に対して、JST は以下の措置をとっています。本事業に参加する研究者およびその所属研究機関は、これらへのご対応をお願いします。

*1 「不正行為」とは、研究活動において行われた故意又は研究者としてわかまえるべき基本的な注意義務を著しく怠ったことによる、投稿論文など発表された研究成果の中に示されたデータや調査結果等の捏造、改ざんおよび盗用をいいます。

「不正使用」とは、研究活動における虚偽の請求に基づく競争的資金等の使用、競争的資金等の他の目的又は用途への使用、その他法令、若しくは機構の応募要件又は契約等に違反した競争的資金等の使用をいいます。

「不正受給」とは、偽りその他不正の手段により研究活動の対象課題として採択されることをいいます。

「不正行為等」とは、不正行為、不正受給及び不正使用をいいます。

(1) 研究倫理教育に関するプログラムの履修

研究提案者は、研究倫理教育に関するプログラムを修了していることが応募要件となります（平成 27 年度から実施）。

また、採択された場合、研究代表者、個人研究者および研究参加者には、JST が指定する研究倫理に関する e-ラーニングプログラムを受講していただきます。

以上について、詳しくは、「8.1 研究倫理教育に関するプログラムの受講・修了について」（292 ページ）をご参照いただき、速やかに対応ください。

(2) 研究費の不正な使用等に対する措置

本事業において研究費の不正な使用等が行われた場合には、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還の措置をとります。また、不正の内容等に応じて、本事業および、文部科学省及び文部科学省所管の独立行政法人が配分する競争的資金制度等（以下「文部科学省関連の競争的資金制度等」という。）および他府省の独立行政法人が配分する競争的資金制度への申請および参加の制限措置をとります。

(3) 研究機関における研究費の管理・監査体制の整備および不正行為等への対応に関する措置

研究機関は、自身の責任において研究費の管理・監査の体制を整備すること、研究費の適正な執行およびコンプライアンス教育も含めた不正行為等への対策を講ずることが必要です。また、不正行為等に係る告発等があった場合は、所定の調査等を行い、JST への報告が必要です。これらの対応に不備がある場合、間接経費の削減の措置をとることがあります。

詳しくは、「8.6 「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づく体制整備について」（298 ページ）をご参照ください。

(4) 研究活動における不正行為に対する措置

研究活動の不正行為（捏造、改ざんおよび盗用）が認められた場合、その内容に応じて、研究の中止、研究費等の全部または一部の返還、ならびに事実の公表の措置をとることがあります。また、不正行為に関与した者について、不正の内容等に応じて、本事業および、文部科学省関連の競争的資金制度等および他府省の競争的資金制度への申請および参加の制限措置をとります。

詳しくは、「8.7 「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」に基づく体制整備について」（300 ページ）をご参照ください。

【参考】

以上の措置は、関係する国の指針類を踏まえつつ、本募集要項および研究機関との委託研究契約に基づいて実施しています。関連する国の指針類のうち主なものは、以下の通りです。

序章 研究提案公募にあたって

- ・「競争的資金の適正な執行に関する指針」(平成17年9月9日(平成24年10月17日改正)競争的資金に関する関係府省連絡会申し合わせ)
- ・「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」(平成19年2月15日(平成26年2月18日改正)文部科学大臣決定)
- ・「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」(平成26年8月26日 文部科学大臣決定)